

「各市町村、愛知県内の病院に正しくワクチン接種後の副反応疑い報告が行われるよう周知依頼を求める」について

請 願 者

紹 介 議 員 下奥奈歩、末永けい

(要旨) ワクチンの副反応を国に報告する制度として、副反応疑い報告制度がありますが、令和5年10月24日の武見厚生労働大臣記者会見(令和5年10月当時)において、コロナワクチン接種後、心筋炎、心膜炎について正しい副反応疑い報告がなされていない事例が報告されました。

同年12月1日の同大臣の記者会見では、同ケースについて必要な報告が行われるよう、全国の自治体に依頼したとの事です。

また、令和7年9月5日の福岡厚生労働大臣(当時)の記者会見においても、同様のケースについて質問を受ける形で、各自治体に正しく副反応疑い報告がなされるよう周知していくと大臣が答え、同年10月17日の記者会見では、コロナワクチン接種後28日以内の心筋炎、心膜炎の発症で救済認定がなされているにもかかわらず、副反応疑い報告がなされていない、予防接種法違反の可能性があるとケースが全国で70件ある事が発表されました。

なお、私の開示請求により、そのうちの6件は愛知県内で起きている事も分かっています(別紙省略)。

また、過去に私が春日井市に対して行った開示請求により、開示された予防接種健康被害救済制度申請者一覧表と副反応疑い報告書とで突合した結果、報告が義務付けられているアナフィラキシーや心筋炎の事例で2件、副反応疑い報告がなされていないケースがありました。予防接種法違反になる可能性がある事を私の方から春日井市に連絡し、春日井市より病院に副反応疑い報告をするよう依頼したとお聞きしています。

またこの報告制度は「疑い」があれば報告をする制度です。こちらも開示請求で、春日井市ではコロナワクチン接種後当日死亡の事例が3件、翌日死亡が7件、3日以内の死亡まで範囲を広げると33人の方が亡くなっている事が分かっています(別紙省略)。

しかし、春日井市で死亡の副反応疑い報告がなされているのは、2件のみです。春日井市だけでなく、様々な自治体の開示資料から、ワクチンを接種し3日以内の方の死亡のほとんどが報告がなされていない事が分かります。開示資料からも、こちらの報告制度が制度として機能していないのではないかと疑われます。

なお、副反応疑い報告をもとに、副反応検討部会が厚生労働省で行われ、ワクチン接種が妥当かどうか判断されるとの事です。そのもとになる副反応疑い報告が正しくされる事が重要になってくると思われます。

正しい報告がなされるように愛知県を経由し、各市町村に依頼、周知してください。
愛知県内の病院では、副反応疑いの報告制度がある事すら知らない病院も多数存在します。正しい報告がなされているか、副反応疑い制度とはどんなものか、どうやって報告するのか、県としてリーダーシップをとって、病院に周知徹底してください。
ついでには、下記事項について請願します。

記

- 1 各市町村を経由し、愛知県内の病院に、ワクチンでの副反応が起きた場合、報告をする必要がある事、正しい報告がなされない場合、予防接種法違反になる可能性がある事、具体的な報告の方法等、制度を周知、依頼する事。
- 2 愛知県内の病院に、死亡者のワクチン接種の日にちを確認し、7日以内の死亡の場合、ワクチンが疑われるケースであれば正しく副反応疑い報告をするように愛知県として、各市町村を通じて各病院に依頼する事。